

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (24) JAバンク神奈川利子補給の実施
JAバンク神奈川（神奈川県）

| | |
|----|---------------|
| 新規 | 継続 |
| | ○ |
| | (平成 27 年 1 月) |

| | |
|-----------------|--|
| 1 動機 (経緯) | 担い手の借入負担の軽減策を図ることで、経営をバックアップし成長に向けた支援を行うことを目的に、県域独自の「JAバンク神奈川利子補給制度」を実施しております。 |
| 2 概要 | <p>全国で行っている「JAバンク利子補給」では、利子補給金支給対象者は借入金額が1百万円以上であります。神奈川県では全国で対象とならない1百万円未満の借入者も利子補給金対象者とし、お借入をされた農業者に対して最大1%の利子補給を行うものです。</p> <p>なお、「JAバンク利子補給」の利子補給枠が無くなった場合は、1百万円以上の案件についても「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p> <p>JAハウスローンは通常であれば利子補給期間は借入日から3年間ですが、神奈川県では、全期間の利子補給対応を実施しております。</p> |
| 3 成果 (効果) | 平成 28 年度は、実行件数 175 件、実行金額 0.7 百万円となりました。 (申請に対し、申請通り承認しました。) |
| 4 今後の予定 (課題) | 平成 29 年度も、上記取組を継続します。 |